

生成AIのビジネス利用における 法的問題とその対応策

**多岐にわたるAIの事業利用にまつわる実務上の法的知識について
AI関連ビジネスに関与してきた弁護士の視点からわかりやすく解説!**

■開催日時

2025年 11月13日[木]

◆時間14:00～16:30(途中休憩有り)

※申し込んでいただいた皆様には、セミナー終了後にセミナーを録画した動画(2週間閲覧可能)の閲覧用URLをお送りいたしますので、セミナー当日に都合がつかない方も受講可能です。

諸分野における 生成AIの事業活用が加速する昨今ですが、一方でその法的リスクについては、必ずしも、まだまだ十分に社会に浸透しているわけではないように思われます。そうした状況においては、事業利用における法的リスクをうっかり見落した結果、思わぬ法的責任を問われる可能性

も否定できません。本セミナーでは、著作権・特許権・意匠権・商標権などの知的財産に関する論点をはじめ、AIの開発・提供・利用などの段階に応じたそれぞれの場面での注意点、さらに、プライバシー・名誉毀損・肖像権、個人情報保護法への実務対応、営業秘密・秘密情報管理、利用規約策定の勘所等、多岐にわたるAIの事業利用にまつわる実務上の法的知識について、AI関連ビジネスに関与してきた弁護士の視点からわかりやすく解説します。

この機会に是非多数ご参加下さいますようご案内申し上げます。

●**講師:** 弁護士法人飛翔法律事務所 弁護士 **大原 滉矢 氏**

●**会場:** Zoomを使ったオンラインセミナー